



山梨安管協だより

第122号

平成31年1月4日 発行



謹
賀
新
年

当協議会は世界文化遺産「美しい富士山」を未来に引き継ぐため、富士山の価値の保護・保全活動を応援しています。

交通安全はみんなの願い 本年もよろしく願いいたします。

会 長	武 川 勉		
副 会 長	清 水 修 一	副 会 長	前 島 敏 彦
副 会 長	櫻 本 進	副 会 長	望 月 勇 雄
専務理事	石 川 善 文	理 事	丹 沢 始
理 事	興 石 賢 一	理 事	田 中 新 也
理 事	松 田 文 明	理 事	渡 辺 博 仁
理 事	小 林 正 人	理 事	小 俣 幸 市
監 事	高 木 啓 和	監 事	宮 下 昭





年頭のごあいさつ

一般社団法人 山梨県安全運転管理者協議会 会長

武 川 勉

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご家族並びに従業員・職員の皆様ともども、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から県協議会の運営に多大なご理解とご協力をいただいております県警察をはじめ、関係機関・団体並びに会員の皆様に心より御礼申し上げます。

さて、県内の安全運転管理者選任事業所が関係する交通事故につきましては、昨年11月末の時点で、発生件数283件、死者2人、負傷者351人となっており、前年同期と比べると発生件数は－72件（－20.3%）、死者数は±0人（±0%）、負傷者数は－93人（－20.9%）と発生件数、負傷者数が減少するという状況でありました。これもひとえに事業所の安全運転管理に携わる皆様方のご努力によるものと、心より感謝を申し上げる次第であります。

当協議会といたしましては、本年も各地区協議会をはじめ関係機関・団体の皆様と緊密な連携を図り、飲酒運転の根絶を目指すとともに、早めのライト点灯及びハイビームの活用の励行運動、子供や高齢者を交通事故から守り、横断歩行者を保護するための「見る、止まる、ゆずる」の3るーる励行運動を重点的に推進して参ります。

また、従来から進めている、全席シートベルト・チャイルドシート着用運動、セーフティドライブ・チャレンジ123への協賛活動、反射材の積極的な使用の啓発などの事業につきましても継続して実施するとともに、県下の交通情勢に的確に対応するため、県警察並びに各警察署のご指導とご協力をいただく中で、交通事故防止に有効な幅広い交通安全対策を推進して参りたいと思います。

さらに、会員事業所のニーズに応えるため、安全運転中央研修所における安全運転管理者課程受講の支援、安全運転研修の指定自動車教習所委託事業、自動車任意保険の共済募集などにつきましても一層の充実を図るとともに、適切な安全運転管理活動を推進していただけるよう、事業所における取り組み事例の紹介や県内の交通事故情勢などの情報提供の強化に努めて参ります。

新年にあたりまして、会員皆様方にもそれぞれの地域と一体となった幅広い交通安全活動の展開と安全運転管理に万全を期していただくようお願いするものであります。

結びに、会員事業所の益々のご繁栄と会員皆様のご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

山梨県警察本部長

原 幸太郎

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会並びに各事業所の皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、交通安全活動をはじめ警察行政の各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、また、交通事故防止対策の推進にご尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の県内における交通事故の発生状況ですが、発生件数及び負傷者数は、前年と比べまして約1割減少しております。

一方で、交通事故で亡くなられた方のうち、高齢者が占める割合が約4割と依然として高く、交通死亡事故の要因ともなり得る飲酒運転が原因で発生した人身交通事故も後を絶たない状況です。未だ法令を無視し、取締りの網をくぐり抜ける悪質なドライバーがいるなど、予断を許さない状況にあります。

このため、県警察におきましては、本年も「交通死亡事故抑止総合対策の推進」を重点目標に掲げ、交通事故実態の分析に基づく街頭指導・取締り、高齢者等の事故抑止対策、飲酒運転の根絶対策等に取り組んで参ります。

また、関係機関・団体等との連携による官民一体となった諸対策を推進するとともに、効果的な情報発信を行い、安全な交通社会の実現を目指し、総合的な交通死亡事故抑止対策を強力に推進していくこととしております。

言うまでもなく、交通安全は、警察のみで達成できるものではなく、県民の皆様一人ひとりの交通安全意識の向上が不可欠であります。

皆様方におかれましては、引き続き、各事業所における安全運転管理の徹底をはじめ、飲酒運転根絶のための「ハンドルキーパー運動」や「シートベルト・チャイルドシート着用運動」などの交通安全意識を高めていく効果的な施策を展開していただくとともに、

- 夕暮れ時から夜間の交通事故を防止するための『3H』（「早めのライト点灯」、「ハイビームの活用」、「反射材の使用」）の推進
- 横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合には、必ず一時停止をする「横断歩行者保護」の徹底

などの交通安全活動を、事業所の一人ひとりが交通安全活動のリーダー役として、率先して模範を示していただきたいのです。その上で、皆様の事業所から家庭へ、そして地域へと交通安全の輪を広げて、交通安全活動にご協力いただけますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、山梨県安全運転管理者協議会及び加盟事業所の益々のご繁栄と会員並びにご家族の皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。

表彰の栄に輝いた方々

(敬称略)

全国表彰

交通栄誉章緑十字銀章 (警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名)

株式会社パナホーム山梨 高木啓和 (甲 府)

交通安全優良事業所 株式会社櫻本鉄工 (南アルプス)

優良安全運転管理者協議会 韮崎安全運転管理者協議会

(以上平成31年1月17日(休)、文京シビックホールにおいて表彰式が行われます。)

交通栄誉章緑十字銅章 乗本 禎 泰 (南アルプス) 浅川 貴 (韮 崎) 保坂 行彦 (南 部)
風間 隆二 (笛 吹) 白壁 賢一 (富士吉田) 小林 正人 (大月都留)
河野登志夫 (上野原)

(以上平成31年1月31日、交通安全推進県民大会において伝達授与が行われます。)

関東管区警察局長・関東安全運転管理者協議会連合会長連名表彰

平成30年10月12日(金)、埼玉県さいたま市のパレスホテル大宮において関東管区警察局長並びに関東安全運転管理者協議会連合会主催による表彰式が行われました。本県からも受賞者が出席し、関東管区警察局長及び連合会長から表彰状等が授与されました。

交通安全功労者 学校法人みどり幼稚園 理事長
松田 文明 (南 部)

優良安全運転管理者 鶴田哲嗣郎 (甲 府) 田中 泉 (南甲府)

優良運転者 辻 真由美 (日下部)

優良事業所 日本軽金属株式会社蒲原製造所発電課 (南 部)
株式会社 O M T (大月都留)

優良安全運転管理者協議会 大月都留安全運転管理者協議会



第44回 安全運転コンクール開催



平成30年10月5日(金)、南アルプス市の山梨県総合交通センターにおいて、山梨県警察並びに当協議会主催による安全運転コンクールが開催されました。県下12地区の予選を勝ち抜いてきた42名の選手の皆さんが参加し、学科及び実技の競技が行われました。

また、UTYが取材に訪れ、コンクールの実施状況が「ニュースの星」で放映されました。

コンクールの結果 (敬称略)

優勝 (笛吹地区) 笛吹市消防本部 増田 和 洋

準優勝 (笛吹地区) 笛吹市役所 山 浦 大 樹

優秀 (日下部地区) 東山梨消防本部塩山消防署 雨 宮 翼

優秀 (大月地区) (一財) 関東電気保安協会山梨事業本部都留事業所 渡 邊 明

優秀 (北杜地区) 北杜市役所 幡 野 祐 也



平成30年度 安全運転研修を実施

平成30年9月18日から12月20日までの間、当協議会に加入している会員事業所従業員の皆様を対象に、県内の指定自動車教習所に委託して、安全運転研修を実施しました。この研修は、従業員に対して企業人としての自覚、運転の責任の意識付けを行い、事業所における交通事故リスクの軽減を図ることを目的として、平成26年度から実施しています。期間中、21事業所から研修希望があり、計62名の方が受講しました。

安全運転研修の時間は3時間で、次の5項目について研修を行っています。

- 安全運転適性検査 …………… 運転適性のペーパー検査
- 場内実技 …………… 安全確認の仕方や正しい右左折など基本的な運転技術の確認
- 路上走行 …………… 一般道路の走行を行い、安全度・危険度の検査
- 安全運転講話
- まとめ



管内の交通事故情勢

—大月警察署—



三浦 智幸
交通課長

大月警察署は、大月市、都留市、西桂町及び道志村の2市1町1村を管轄しております。

当署の交通環境の特徴としては、山梨県東部の山あいを縫うようにして走る国道20号、国道139号、そして2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技会場となることが決定したことにより注目されている国道413号（道志みち）が主要な道路となっています。

交通事故の発生状況で最も特徴的なのが、道志みちにおける交通事故で、発生する人身交通事故の9割以上が県外ドライバーが関係する事故となっており、平成29年に3件、昨年1件の計4件が県外ドライバーによるオートバイの単独死亡事故でした。

また、大月市、都留市及び西桂町では、高齢者による交通死亡事故が多くなっています。

今年度、これまでに大月警察署と大月都留安全運転管理者協議会による取組としては、秋の全国交通安全運動において、人気アイドルグループ「仮面女子」に所属する、車いすで活動している猪狩ともかさんに一日警察署長を委嘱し、都留市内で交通安全宣言を行い、道志みちにおいて二輪車の交通事故防止を呼び掛けるなどの啓発活動を行いました。

このほかにも、昨年10月に行われた山梨県の安全運転コンクールにおいては、大月都留安全運転管理者協議会加盟事業所の代表選手が、並みいる強豪を抑えて4位に入賞する快挙を成し遂げています。

さらに今年度、大月都留安全運転管理者協議会は、優良安全運転管理者協議会として、また、加盟事業所である株式会社OMTが交通安全優良事業所として、それぞれ関東管区警察局長表彰を受賞され、小林会長を始めとして、大月都留安全運転管理者協議会加盟事業所の皆様には、平素から大月警察署の交通安全啓発活動に御理解をいただき、並々ならぬ御協力を賜っているところであり、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

本年も、大月警察署管内の交通事故を1件でも減らせるように、粉骨砕身の努力をいたして参りますので、大月都留安全運転管理者協議会の加盟事業所の皆様には、引き続き御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

株式会社 櫻本鉄工



代表取締役社長
櫻 本 勇 次



代表取締役会長
櫻 本 進
(安全運転管理者)

《経営理念》

お客様のご満足を得る製品を提供し、社会の発展に貢献します。

《経営方針》

- ・徹底的な無駄排除
- ・より高い技術の研鑽
- ・たゆまざる改善への挑戦
- ・より充実した管理
- ・工程で造りこむ確かな品質

事業所概要	所在地		山梨県南アルプス市有野 3442 - 3
	代表者		代表取締役社長 櫻 本 勇 次
	安全運転管理者		代表取締役会長 櫻 本 進
	従業員数・社有車数		従業員 35 名 社有車台数 10 台
	業 務 内 容		鋼構造物製造工事、一般総合建築工事
	管 理 体 制		毎朝の朝礼指導、月次会議での周知会開催
安全運転管理活動	指導状況	平 素	・乗車前点検の実施 ・朝礼時の健康確認
		安全運動時	安全運転ポスターの掲示、安全運転喚起のための声掛け
		事 故 事 例	朝礼や周知会での報告及び水平展開を行う
	指 導 重 点		交通ルールの遵守、マナー向上、飲酒運転撲滅
	点 検		乗車前点検の実施
	賞 罰		社内規定による

平成30年11月末の 安管選任事業所が関係する交通事故発生状況

1 交通事故発生件数

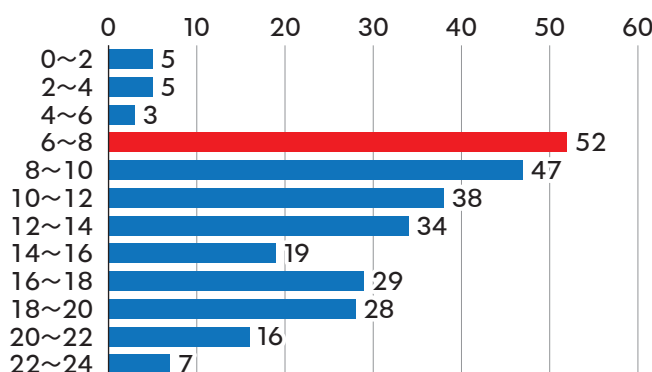
	全 事 故		
	平成30年	平成29年	増減数
発 生 件 数	283	355	-72
死 者 数	2	2	0
負 傷 者 数	351	444	-93

横断歩行者等の保護を徹底しましょう

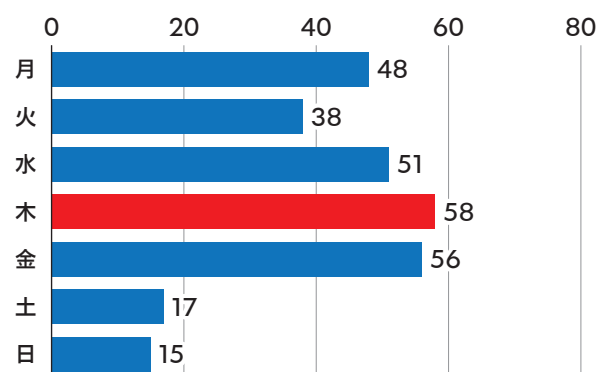
横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合や横断歩道のない交差点に歩行者がいる場合は必ず車を停止して歩行者を先に通行させなければなりません。交通ルールを遵守するとともに「見る・止まる・ゆずる」の3ルールを励行しましょう。

2 交通事故の特徴

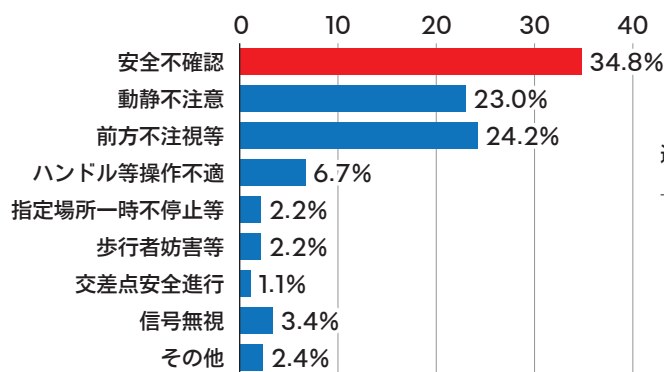
(1) 時間帯別発生状況 (件)



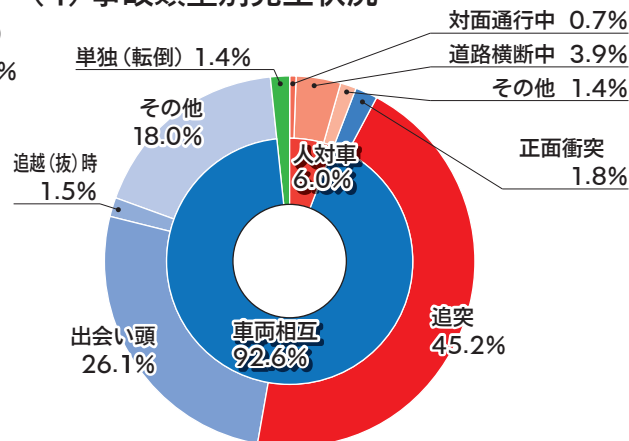
(2) 曜日別発生状況 (件)



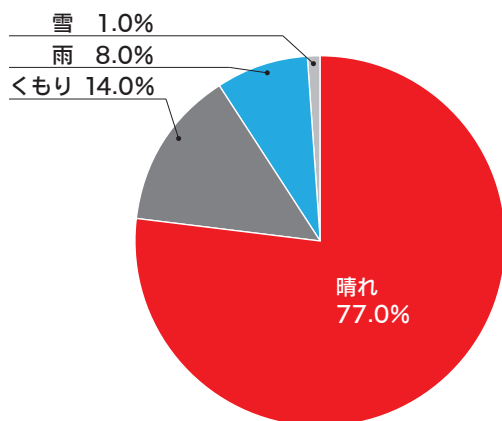
(3) 原因別発生状況



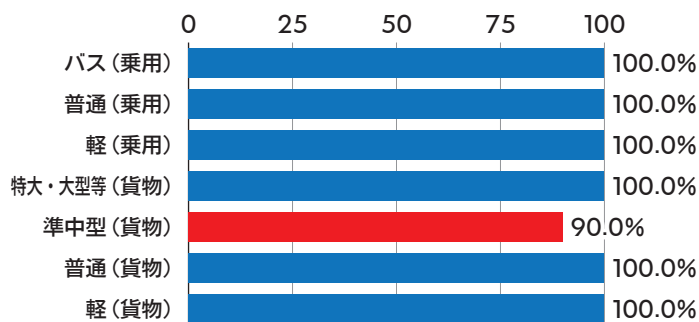
(4) 事故類型別発生状況



(5) 天候別



(6) 車種別シートベルト着用状況 (交通事故対象中)



※年間の交通事故発生状況は統計資料が公表され次第、ホームページに掲載します。

本会の活動状況

1 理事会・総会の開催、研修旅行の実施

- (1) 3月8日(木)、農業共済会館において、会長以下理事11名、監事2名、各地区事務局12名が出席し理事会を開催しました。

平成30年度事業計画(案)、収支予算書(案)、平成30年度理事会・総会日程等について審議しました。

- (2) 5月23日(木)、農業共済会館において、会長以下理事8名、監事2名、各地区事務局12名が出席し、理事会を開催しました。

平成29年度事業・収支決算報告(案)、規程の一部改正(案)、役員改選(案)等について審議しました。

- (3) 6月19日(火)、ベルクラシック甲府において、平成30年度表彰式並びに通常総会を開催しました。

表彰式では功労役員、交通安全功労者等52の個人・事業所・団体に対し、青山警察本部長並びに武川会長から感謝状が授与されました。また、総会では、平成29年度事業報告・収支決算書が承認された後、勇退された守屋副会長、天川理事、庄司理事及び川崎理事の後任として、日下部協議会の渡辺会長、大月都留協議会の小林会長、上野原協議会の小俣会長及び本会の石川事務局長が新たに選任され、その他の理事、監事は重任されました。

- (4) 10月23日(火)、農業共済会館において会長以下理事13名、監事2名、各地区事務局12名が出席し、理事会を開催しました。研修旅

行の実施計画(案)、規程の一部改正(案)、協議会組織の充実を図るための新規会員の募集実施(案)等について審議しました。

- (5) 12月9日(日)～10日(月)、会長以下35名が参加し、岐阜県内の各務原航空宇宙博物館、静岡県浜松市内の本田宗一郎もの作り伝承館を見学、スズキ自動車の国内最大の生産台数を誇る湖西工場では、高品質を保ちながら効率よく製品を生産する工程管理や大規模災害へ備える工場機能等について研修を行いました。



2 関係機関・団体等との連携

- (1) 交通安全推進県民大会への参加

1月12日(木)、甲府市民総合会館において開催された「平成29年交通安全推進県民大会」に、武川会長以下30名が参加し、同大会において当協議会から推薦された7名の安全運転管理者の方が交通栄誉賞「緑十字銅賞」を受賞しました。

- (2) 交通安全国民運動中央大会への参加

1月19日(金)、都内文京区の文京シビックホールにおいて開催された「第58回交通安全国民運動中央大会」に、川崎専務理事及び



関係役職員が出席し、同大会において南甲府協議会の丹沢始氏が緑十字銀章、甲府協議会の株式会社湯村自動車学校が交通安全優良事業所、北杜安全運転管理者協議会が優良安全運転管理者協議会として表彰されました。

(3) **セーフティドライブ・チャレンジ 123 終了式・抽選会への参加**

2月8日(木)、小瀬スポーツ公園武道館アリーナで開催された「平成 29 年度「セーフティドライブ・チャレンジ 123」 終了式・抽選会」に、川崎専務理事が出席し、安管事務局も無事故・無違反達成を確認しました。また、抽選会には協賛品としてグルメカード（10 万円）を提供しました。

(4) **春の全国交通安全運動出発式への参加**

4月6日(金)、県庁構内のオープンガーデンやまなしにおいて開催された平成 30 年「春の全国交通安全運動」出発式に、清水副会長及び関係役職員が出席し、運動の重点目標の達成へ向け関係機関との連携強化を図りました。

(5) **関東安全運転管理者協議会連合会総会等への出席**

6月7日(木)～8日(金)、埼玉県大宮市のパレスホテル大宮において開催された「平成 30 年度関東安全運転管理者協議会連合会総会及び第 51 回連絡会議」に、武川会長、石川事務局長が出席しました。総会には、来賓として、関東管区警察局長の福谷交通調査官、片貝課長補佐、埼玉県警察本部の遊馬交通部長にご出席頂き、管区内、埼玉県内の交通情勢等について説明を受けました。

(6) **山梨県交通対策推進協議会定期総会への参加**

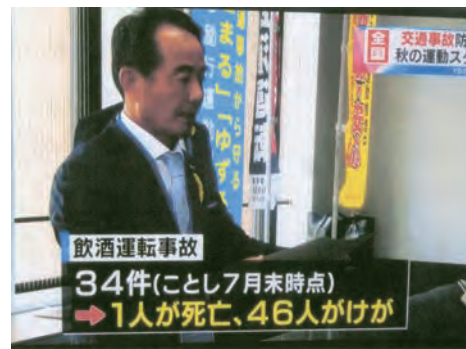
6月8日(金)、甲府市内のぴゅあ総合において開催された平成 30 年度「山梨県交通対策推進協議会定期総会」に川住事務局員が出席し、県下の交通情勢等について説明を受けたほか、事業計画等について審議しました。

(7) 9月13日(木)～14日(金)、富士吉田市内の「ハイランドリゾートホテル」において、本県が幹事県となり関東安全運転管理者協議会連合

会各県専務理事等会議を開催、石川専務理事が出席し、当面の諸問題について各県専務理事と情報交換を行いました。

(8) **秋の全国交通安全運動：飲酒運転根絶の推進**

9月21日(金)、秋の全国交通安全運動の初日に「飲酒運転根絶」の更なる啓蒙に寄与するための寄付物品贈呈式が警察本部庁舎において執り行われ、警察本部の中山交通部長に清水副会長が交通安全教材（飲酒状態体験ゴーグル）を贈呈しました。式には報道各社が取材に訪れ、YBS テレビの「ワイドニュース」で放映されました。



(9) 10月3日(木)、都内千代田区内のホテル「アルカディア市ヶ谷」において開催された各都道府県安全運転管理者協議会専務理事等会議に石川専務理事が出席し、警察庁の担当者から事務説明を受けるとともに、福島県、長野県、三重県の活動状況について説明を受けました。

(10) 10月12日(金)、さいたま市大宮区内のパレスホテル大宮において開催された、関東安全運転管理者協議会連合会表彰式及び理事会に、石川専務理事が出席し、合同主務者会議の議題、当面の諸問題などについて協議しました。

(11) 11月8日(木)、さいたま市大宮区内のパレスホテル大宮において開催された関東管区内各県警察本部及び各県安管協議会合同主務者会議に石川専務理事ほか出席し、安全運転管理者選任事業所と連携した交通事故防止対策、安全運転管理者等講習の現状と課題等について各県担当者と情報交換を行いました。

各地区安全運転管理者協議会の活動状況

甲府



10月2日 湯村自動車学校において、清水会長以下地区安管協役員・会員等8名、窪田署長以下甲府署員3名が出席し、地区内加入事業所から選抜された13企業から選手22名が参加し、安全運転コンクール甲府地区大会を開催しました。参加した選手からは、日頃の運転技術を競うとともに、交通法規を遵守した運転の重要性を再認識できたとの感想がありました。

南甲府



9月25日 山梨交通自動車学校において、丹沢会長以下地区安管協役員4名、荒居南甲府警察署長以下南甲府署員5名の他、交通関係団体の役員が出席し、地区内加入事業所から選抜された選手16名の参加により、安全運転コンクール南甲府地区大会を開催しました。

南アルプス



12月3日 南アルプス市消防本部多目的ホールにおいて、櫻本会長、西山署長以下南アルプス署員、市長以下市職員その他、関係団体の役員等約80名が参加し、「年末の交通事故防止県民運動」の出発式が執り行われ、南アルプス市長が「飲酒運転根絶宣言」を行った後、管内6カ所において街頭指導所において交通事故防止を呼びかけました。

韮崎



9月26日 韮崎自動車教習所において、奥石会長以下地区安管協役員4名、加々美署長以下韮崎署員6名の他、交通関係団体の役員が出席し、地区内加入事業所から選抜された選手15名の参加により、安全運転コンクール韮崎地区大会を開催しました。

北杜



9月25日 小淵沢自動車教習所において、田中会長以下地区安管協役員3名、天野北杜警察署長以下北杜署員3名が出席し、管内加入事業所から選抜された選手21名の参加により、安全運転コンクール北杜地区大会を開催しました。

鯉沢



9月27日 市川三郷町において開催された「秋の全国交通安全運動」出発式及び街頭指導に、望月会長以下地区安管協役員4名が参加し、国道140号線を通行する車両に対して交通安全啓発物品等を配付して、交通安全の呼びかけを行いました。

南部



8月7日 「セーフティドライブ・ファイト210作戦」は南部安全運転管理者協議会加入事業所の無事故無違反運動で今回で24回目となり103チーム（515人）が参加しました。昨年11月1日から本年5月29日まで210日間の無事故無違反を達成した82チームに対する表彰式・抽選会には、松田会長、佐藤南部警察署長、交通関係団体役員及び交通セーフティー・レディー等が出席し、署長、会長の連名表彰を行うとともに、引き続きの交通事故防止の呼びかけを行いました。

笛吹



12月7日 笛吹警察署管内の交通死亡事故抑止を推進するため、前島会長、笛吹署警察署員及び関係機関・団体の役員等が参加して、交通死亡事故現場において道路環境等を点検し改善策等についての検討を行いました。

日下部



9月27日 飲酒運転根絶へ向け「人生を狂わす飲酒運転しない!させない!」と記載のマグネットステッカーを作成し、日下部警察署において、野矢署長以下日下部署員5名の陪席の下、渡辺会長以下地区安管協役員3名が出席して管内の自動車運転代行業者への贈呈式を執り行いました。

富士吉田



9月27日 秋の全国交通安全運動に伴い、富士吉田市内「道の駅富士吉田」において、武川会長、宮川富士吉田警察署長、堀内富士吉田市長、富士吉田警察署員及び交通関係団体の役員が出席し、一日警察署長に委嘱されたプロゴルファーの東尾理子氏とともに街頭啓発活動を実施し、交通安全を呼びかけました。

大月都留



9月25日 大月自動車教習所において、小林会長以下地区安管協役員3名、瀬戸署長以下大月署員3名が出席し、管内加入事業所から選抜された選手14名の参加により、安全運転コンクール大月都留地区大会を開催しました。
大会参加の上位3名は、10月5日に総合交通センターで開催された「第44回安全運転コンクール」に出場し、一般社団法人関東電気保安協会山梨事業本部都留事業所の社員が優秀賞を受賞しました。

上野原



11月28日 空手家の植草歩氏を一日警察署長に委嘱し、交通安全啓発活動として、小俣会長以下地区安管協役員10名、降矢署長以下8名の他、関係機関・団体の役員13名が参加して、管内の酒類提供飲食店の駐車場に「飲酒運転根絶・ハンドルキーパー運動実施中」と印字されたステッカーを貼付するなどして飲酒運転根絶を呼びかけました。

管区表彰の受賞報告を瀬戸大月警察署長に行いました。



薄暮時や夜間の交通事故防止を啓発するため事業所の車両に
「早めのライト点灯励行ステッカー」 (写真参照) を
 貼付しませんか。

ステッカーを希望される事業所に
 無償でお配りします。
 数量に限りがありますので、
 お早めに事務局 **(055-236-1020)** まで
 ご連絡をお願いします。



飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン実施中

飲酒運転には厳しい処分が！

酒酔い運転



無条件で……

35点 欠格期間3年
免許取消し

酒気帯び運転



呼気中アルコール濃度
 0.25mg/ℓ以上

25点 欠格期間2年
免許取消し

呼気中アルコール濃度
 0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満

13点
免許停止 90日

欠格期間の上限は10年！

酒酔い運転をした場合 **3年**
 さらに 死亡事故を起こした場合 **7年**
 さらに ひき逃げをした場合 **10年**

※) 前歴及びその他の累積点数がない場合

※) 欠格期間とは 運転免許を取り消された場合に 運転免許を受けることができない期間

ドライバーの皆さんへ！

ブラックアイスバーンに 注意しましょう。

冬期は、路面の凍結によって、スリップ事故を起こすことも多くなります。通常のアイスバーンは積雪した路面が凍った状態、いわゆる路面凍結のことです。それに対してブラックアイスバーンは、路面に薄い氷の膜が張った状態であり、一見普通の濡れているだけの路面に見えます。

通常のアイスバーンは凍っていることも明らかなのですが、ブラックアイスバーンは一見すると凍っている様には見えず、ドライバーも気づかないことがあります。冷え込みがきつい夜間や早朝などに運転する際に路面が黒く見えたら「ブラックアイスバーン」だと思って注意しましょう。

冬期は、タイヤチェーンやスタッドレスタイヤを装着し、ブラックアイスバーンができていそうな場所では、急発進・急ブレーキ・急ハンドルを避け、スピードの出し過ぎに注意して運転することを心がけてください。

山梨県警察

安全運転管理者協議会への 加入のご案内

(一社) 山梨県安全運転管理者協議会では、事業所の安全運転管理能力の向上や交通事故防止対策に役立つ様々な活動、研修等を行っています。会員の皆様から、未加入事業所に対し、協議会入会のメリットなどについて、広くPRしていただくとともに、加入の呼びかけをお願いします。また、賛助会員も募集しておりますので、安全運転管理者選任事業所有無にかかわらず、協議会の活動にご賛同いただける個人・団体へ加入の呼びかけをお願いします。

事務局からひと言

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は、各地区協議会並びに各事業所の皆様方から格別のご支援ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

おかげ様で、安全運転コンクールの開催や安全運転研修の実施などの事業も順調に進めることが出来ました。

本年も引き続き、会員事業所の皆様方の期待に応えられますよう安全運転管理事業の充実を図ってまいります。各地区協議会並びに各事業所の皆様方のなご一層のご理解ご協力をお願いします。

一般社団法人
発行 山梨県安全運転管理者協議会

〒400-0034

甲府市宝一丁目 21-20

(山梨県農業共済会館内)

TEL (055) 236-1020

FAX (055) 236-1025

<http://yakki.jp/>